別紙１－１ 【原油価格・物価高騰等影響枠】

誓　　　約　　　書

私は、下記の事項について誓約します。

・中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金交付規程(以下「本規程」という。)に従うことに同意します。

・本規程に定める対象要件に全て該当していることに同意します。

・業種に係る営業に必要な許可等を全て有しており、それを証明するものを添付しています。

・虚偽又は不正が判明した場合は、補助金の返還等に応じるとともに、加算金の支払いに応じます。

・対象要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、北海道等を通じ補助金の交付を受けた事業者名、対象施設名等の情報を公表されることに同意します。

・中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金事務局(以下「事務局」という。)から資料の提出・検査・報告の求めがあった場合は、これに応じます。

・申請書等に記載された情報について、公的機関(税務当局、警察、市町村等)の求めに応じて北海道が情報を提供することに同意します。

・経営改善枠を申請するものは、国の「事業再構築補助金」の採択をされていないこと及び令和４年度内に採択をされない

ことに同意します。

・販売促進枠を申請するもので、道内中小企業者等のうち小規模企業者は、国の「小規模事業者持続化補助金」の採択をされ

ていないこと及び令和４年度内に採択をされないことに同意します。

・補助対象者は、暴力団排除に関する事項として、自己又は自社の役員等が、本規程第４条第２項及び第３項に該当する者ではありません。

・事業計画の内容は以下に掲げる事業には該当しません。

ア　本規程にそぐわない事業

イ　事業の実施の大半を他社に外注又は委託し、企画だけを行う事業

ウ　建築又は購入した施設・設備を自ら占有し、事業の用に供することなく、特定の第三者に長期間賃貸させるような事業

エ　公序良俗に反する事業

オ　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律122号）第２条第1項第4号に定める事業、また、同条第5項及び同条第13項第２号により定める事業

カ　政治団体、宗教上の組織又は団体による事業

キ　重複案件　　　申請者が当該補助金に複数申請を行った場合の2件目以降の申請分

他の申請者が提出した申請書の内容と酷似している申請

ク　申請時に虚偽の内容を含む事業

ケ　その他申請要件を満たさない事業

以上

令和 ４ 年 　月　　日

中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金事務局　様

　　　法人名（法人の場合）

　　　代表者又は個人事業者等の氏名（自署）

　　　　※ゴム印不可